

令和2年度第1回土木建築部公の施設に係る指定管理者制度運用委員会
平成31年度（令和元年度）指定管理者モニタリング検証結果について
（西原・与那原マリパーク）

- 1 開催日時 令和2年11月19日（木） 10:00～10:27（説明及び質疑）
- 2 開催場所 与那原マリーナ 研修室
- 3 出席状況 委員4名中、4名出席
委員 沖縄女子短期大学総合ビジネス学科教授 渡久地 啓
委員 鈴木和子税理事事務所税理士 鈴木 和子
委員 桜設計工房代表取締役社長 喜名 英之
委員 （一社）日本マリン事業協会沖縄県支部長 眞喜志 康則

4 質疑概要

(1) 指定管理者から施設概要、モニタリング実施結果報告等について説明を行った。

(2) 委員からの主な意見（質問）等 ●委員、○指定管理者

●公共施設の閉園時間は早くないか。

○多目的広場は22時まで、東屋を利用したバーベキューは20時までと、条例に基づく時間としている。

●海辺の施設でもあるので設備のチェックは十分慎重に行った方がよい。壁部分は問題少なくとも、ひさしなどは落下の危険性もある。

○3年前に中央管理棟屋根部分を修繕した。コンクリ内の鉄筋が膨張していた。チェックは十分に行う。

●最も支出が大きい項目は何か。昨年度は赤字なのか。

○自主事業も含めるとバーベキューの仕入が大きい。また、昨年度は第5期指定管理の初年度であったため、初期投資として常設テントの設置や草刈り機の新設を行ったため、赤字となっている。

●利用者の満足度はどのように把握しているか。

○アンケートと意見箱を準備しているが、ほとんど書く人はいない。苦情等は都度口頭で受けて即座に改善するようにしている。また、バーベキューの案内時などにも利用者への声かけを心がけており、丁寧に意見を拝聴する姿勢で取り組

んでいる。

●コロナの見通しはどうか。

○うちは三密にはならない施設だと考えてはいるが、やはり多くの来場がある土日などには30分に1回の園内アナウンスで注意喚起をするほか、売店・シャワー室などへ消毒液を配布したりしている。東屋も間隔を空けた予約受付を行い、多目的広場も全面貸出ではなく1/2の半面利用とするなどの対応としている。